

平成 26 年 12 月 25 保護者様

大阪市立堀江小学校長 中山 大嘉俊

## 冬休みを迎えるにあたって

子どもたちが楽しみにしている冬休みがいよいよ始まります。各学級で、冬休みをしく安全に過ごすために「冬休みの過ごし方」について話し合い、望ましい生活態度習慣を身につけるよう話し合ってきました。くわしい内容については、学年ごとのポイントをご覧ください。

ここでは、保護者の方々にご留意いただくことをお知らせいたします。下記の内容参考にして、ご家庭でも「冬休みの過ごし方」について、お子さまと話し合う機会をもっていただきたいと思います。

### 子どもたちが身につけること

- ・「自らの命と安全を自分自身で守れるようになる安全意識」
- ・「命や友だちを大切にする気持ち」1、子どもたちの生命と安全を守るため、

**学校と家庭と地域とが連携し、事故の未然防止に努めましょう。**

#### (1) 犯罪から子どもを守る①一校下の安全ー

児童をねらう犯罪が多発しています。児童等の連れ去りや性被害など、あらゆる犯罪や被害から、子ども自分が自らの身を守ろうとする意識を高めることが切です。夜の公園や人けの少ない所へは行かせないこと、マンションのエレベーター内、自宅の玄関付近（特に家の人の留守時）には特に注意が必要です。また巧みな話術で犯罪に引き込もうとする犯罪者がいることも話してください。

#### (2) 犯罪から子どもを守る②一通信機器ー

携帯電話、パソコンなどによる「SNS（コミュニティサイト）」、「掲示板」などの利用は、事件・事故に巻き込まれる可能性が高いです。そのため、ご家庭でも必要に応じて携帯電話やパソコンなどの使用には十分注意を喚起してください。

#### (3) 犯罪から子どもを守る③一個人情報の保護ー

家庭への宅配による「送りつけ商法」や学級の友だちなどの住所や電話番号などの個人情報を問い合わせる犯罪に注意してください。自宅だけでなく友だち個人情報は、勝手に第三者に伝えないようにご注意ください。

#### (4) 交通ルールを守るー交通安全ー

道路の横断、飛び出し、自転車の乗り方に注意させ、事故のないようにさせしょう。大通りでは右左折車に注意することや歩道のない道路の歩き方に注意はらう等、交通ルールを遵守するよう子ども自分が意識することが大切です。『防犯・安全の標語』

**いか**

### のおすし

※ご家庭でも、子どもたちに教えてあげてください。

**いかない のらない おおきな声でさけぶ すぐ逃げる しらせる**

## 2、子どもたちの正しい生活習慣の向上を図り、

問題行動の未然防止に努めましょう。

### (1) あいさつをする習慣を身につける。

正月は、家族以外の人と接する機会が多くなります。親戚の人、地域の人、友だちなどと心の通い合うあいさつは気持ちのよいものです。ご家庭でも、声かをお願いします。

### (2) 家族の一員としての自覚を高める。

年末年始は何かと忙しい時期です。こんなときこそ、子どもが家の中で自の役割をもち、家族が協力して新しい年を迎えることの大切さを感じとれるようになることが大切です。

### (3) 夜遅くなつての子どもだけの外出、危険な遊びをしない

夜遅くまで公園等で家の外で遊んでいると、さらに、別の問題行動及び犯罪巻き込まれる要因ともなります。また、火の恐ろしさを、十分に教えてください火遊びや火薬遊びはしないようご指導ください。

### (4) 友だちの家で遊ぶ場合のマナーを知る

友だちの家で遊ぶ場合のマナーについて話し合ってください。寒くなると、友だちの家で遊ぶ子どもたちが増えてきます。特に、TVゲームでは時間を忘れ遅くまで遊んでしまうことがあります。時間を守ること、また、保護者の留守に友だちの家へあがらないなど、ルールやマナーを徹底させてください。

### (5) 子どもたちだけで遠出はさせない

子どもたちだけで校区外へ出歩くこと（九条、大阪ドーム、心斎橋、なんばのゲームセンターや百貨店等）は、問題行動や交通事故を引き起こす危険があります。保護者の方の付き添いで出かけてください。

### (6) 遊び方にも目を向けさせる

遊び道具の貸し借り、お金の貸し借りはしない。また、ゲーム機やカードゲームなどの遊び道具を自宅外に持って行かない。これらはトラブルの原因になります。また、有害玩具を使った危険な遊びや河川、工事現場等の危険な場所でのびは禁止です。

## 3、堀江校下の安全・防犯に向けてご協力ください。

西六・堀江のまちの安全と防犯は、私たちみんなで守っていくことが大切です。保護者及び地域の皆様方にも、以下の点につきまして重ねてお願いいたします。

### (1) 子どもたちの問題行動や危険場面を見かけたら声かけをお願いします。

(2) 犯罪の被害にあいそうになったり、不審だと感じられましたら学校や西警察署ご連絡ください。学校に連絡しても通じない場合は、西警察署へご連絡ください。学校と西警察署で連携して対処いたします。

また、保護者の皆様自身も、お子様の生活圏の安全確認の他、必要に応じての引率学校や他の保護者や地域と連携・協力し、子どもを守る取り組みをともに進めてくださいます

ようお願いします。

大阪市立堀江小学校 6531—4821(休み:12/27~1/4)

西警察署生活安全課 6583—1234

新しい年を、子どもたち全員とともに迎えられることを願っています。